

広報

ふじ

平成26年

6 | 5 No.1079



もくじ

- ② 第2次富士山おむすび計画
- ④ 熱中症に注意しましょう
- ⑤ 富士山世界遺産登録1周年記念事業
- ⑥ 富士市都市計画マスタープランを策定しました
- ⑧ セカンドライフはおもしろい!
- ⑨ 国民年金保険料免除・若年者納付猶予制度
- ⑩ 「ポルタ デ サンカク」
／経済センサス-基礎調査・商業統計調査
- ⑪ まちかどネットワーク
- ⑫ 暮らしのたより ⑬ 富士市写真館

5月18日 お茶の手もみ体験 (広見公園)



「第2次富士山おむすび計画」



食べることって、とっても大事なことだよ！大切な「食」を育む食育の計画「第2次富士山おむすび計画」が4月にスタートしたので紹介するよ！



富士市食育キャラクター「むすびん」

食育って何だろう…



「食育」は、生きる上での基本であり、知育、徳育及び体育の基礎になるべきもので、さまざまな経験を通じ、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることとされています（食育基本法から）。

「第2次富士山おむすび計画」

食をめぐるさまざまな問題に対応し、食育を社会全体で計画的に推進していくための計画です。

この計画は、米を主食にした「日本型食生活」を推進していることから、名称を「富士山おむすび計画」にしました。市民の皆さん一人一人が食育を理解し、実践することを目指します。

■計画期間

平成26～30年度（5年間）

■基本理念

食で育む健全な心とからだ

■基本方針

- 食を通して心身の健康を育む
- 食を通して豊かな人間性を育む
- 食への理解を深める

この基本方針に基づいて、各ライフステージや学校・地域など、それぞれの場面で、食育の取り組みを具体的に示し、実践していきます。

基本方針に基づいた4つの具体的な取り組みを紹介するよ！



保育園・幼稚園・認定こども園・学校における食育の推進

- 食育の基礎をつくるための取り組みを行います。
- 食育や、給食などを通じた食習慣などの定着
- 園・学校での食育体験活動の実施
- 食育モデル校の指定による食育の推進 など



魚のおろし方教室



おむすびづくり



芋掘り

家庭を対象にした食育の推進

- 家庭の食育機能を支援するための取り組みを行います。
- 食育に関連する講座などの開催
- 食育及び食品の安全性などの情報提供 など



家庭での食育

健康づくりのための食育の推進

- 食と健康に関する正しい知識を普及します。
- 生活習慣病予防のための食生活指導
- 歯と口の健康増進のための指導・相談 など



歯科検診

地域などとの連携による食育の推進

- 地域などにおける食育活動や地産地消を推進するための取り組みを行います。
- 地場産品の活用
- 食育モデル地区の指定による食育の推進 など



食農体験

食育モデル地区・モデル校の活動を紹介するよ！

地域や学校で、地場産品などを使った特色ある食育事業を実施するため、市では、食育モデル地区・モデル校を指定しています。今年度のモデル地区は須津地区で、モデル校は須津中学校です。



テーマは、須津・体験・食育

須津まちづくり協議会を中心に、地元の食材を使った須津弁当や須津カステラづくり、農業体験などを行う予定です。



須津まちづくり協議会会長
としゆき
曾我 俊幸さん

須津地区は、米・茶・ミカン・梨など、さまざまな農産物がつくられていることが特徴です。これらの食材を生かし、地産地消や体験活動を重視して、地区全体で食育に取り組みます。



田植え体験



「食」の国際交流

▲昨年の活動（松野地区）



エコ・クッキング



手づくりピロシキの販売

▲昨年の活動（田子浦中学校）

家庭と協力して食育を推進



須津中学校校長
土屋 和也

須津中学校では、生徒や保護者の皆さんを対象に、栄養調査や食生活講座、野菜栽培、地元の食材を使った弁当づくりなどを行う予定です。中学生は、思春期を迎え、一生を通じて、最も多くの栄養を必要とし、体も心も大人になっていく大事な時期です。生徒の健やかな成長と、学習・運動能力の向上につながるよう、ご家庭の協力を得ながら、食育に取り組みます。

「食育」は、市民の皆さん

一人一人が主役です

「食育」は、私たちが生活する上で欠かせない、大切な「食」について、正しい知識を持ち、考え、伝えていく取り組みです。

「富士山おむすび計画」は、市民の皆さんに、「食育」を通じ、心と体の健康と豊かな人間性を育てていただくために策定しました。第1次計画では、主に「食育」の「周知」に取り組んできましたが、第2次計画では、さらに「食育」を市民の皆さんに浸透させていくため、「食育」の「実践」に力を注いでいきます。「食育」の主役は、市民の皆さんです。できることから一緒に「食育」を実践していきましょう。



保健部長
影島 清一

6月は食育月間！



毎月19日は「食育の日」です。

この機会に食育を実践しましょう！

「市民行動目標」

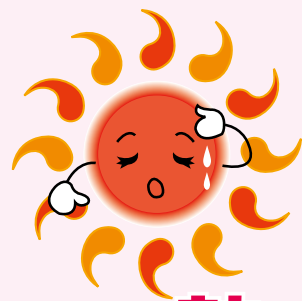
- ▲ 早寝・早起きして朝ごはんを食べよう
- ▲ 栄養バランスを考えて食べよう
- ▲ 歯を大切にしておいしく食べよう
- ▲ 向かい合ってみんなで食べよう
- ▲ 食事のマナーを守ろう
- ▲ 作物をつくってみよう
- ▲ 旬の食材・地元の食材を味わってみよう など

できることから始めよう



問い合わせ／保健医療課 食育推進室

☎(55)2884 ☎(53)5586



熱中症に注意しましょう

熱中症を防ぐためには



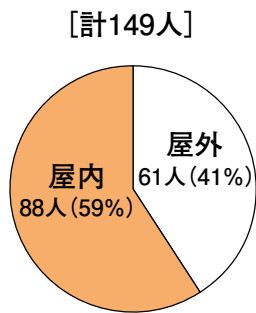
気温が上がるこれからの時期は、熱中症の発生が最も多くなります。**熱中症は、重症になると命に関わる危険性もあります。**暑さを避け、十分な水分補給をする、体調を整え体力を維持するなどの適切な予防に努めましょう。

市内の発生状況

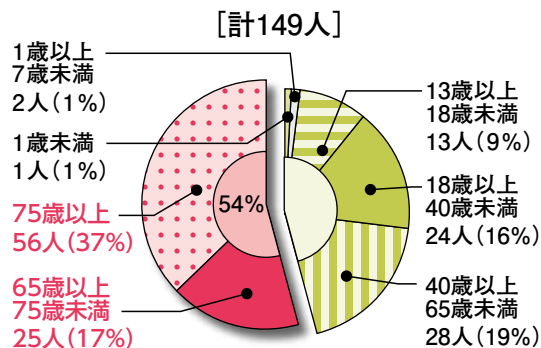
昨年6～9月の間の熱中症による救急搬送は149件（男性100人、女性49人）で、一昨年よりも70件増加しました。これは、平年より梅雨明けが13日早かったことが関係していると考えられます。

そのうち、約6割が屋内で発症しています（グラフ1参照）。室温や湿度が高ければ、じっとしているだけでも熱中症になる場合があるため、注意が必要です。

【グラフ1】
発症場所別の搬送人数
(平成25年6～9月)



【グラフ2】
市内の熱中症による年齢別救急搬送人数
(平成25年6～9月)



また、65歳以上の割合は54%と半数以上を占めます（グラフ2参照）。高齢者は、暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しているため、自分でも気づかないうちに、熱中症になることがあります。

予防のために心がけましょう

●無理せず適度に休憩をとりましょう
自分の体調の変化に気を配り、余裕を持った行動を心がけましょう。

●服装に気をつけ、日よけ対策をしましょう
通気性のよい衣服を着用し、帽子や日傘を活用しましょう。

●小まめに水分を補給しましょう
気づかないうちに脱水症状が進んでいる場合があります。のどが渴いていなくても、小まめに水分を補給しましょう。

●室温の上昇に気をつけましょう
気温や湿度の高い日には、無理な節電をせず、適度に扇風機やエアコンを使用するようにしましょう。

●熱中症予防を呼びかけましょう
一人一人が周囲に気を配り、呼びかけ合うことで、熱中症の発生を防ぐことができます。特に、高齢者や子どもは、周囲が協力して見守りましょう。

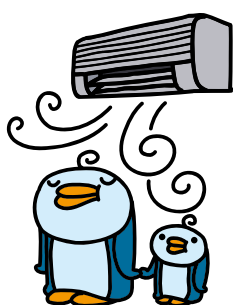
熱中症と疑われる人を見かけたら

① 安静
すぐに涼しい場所へ移動させ、衣服を緩め、安静に寝かせる

② 冷却
扇風機やうちわなどで風を当てたり、冷たいタオルなどを当てたりして体を冷やす

③ 水分・塩分の補給
スポーツドリンクなどで水分と塩分を補給する

※自力で水を飲めない場合や意識がない状態のときは、直ちに救急車を要請しましょう。



問い合わせ／保健医療課
☎(55)2739 ④(53)5588
✉ hoiry@div.city.fuji.shizuoka.jp



富士山カンパイ ～市民みんなで お祝いしましょう～



6月22日(日)は、富士山の世界遺産登録が決定した記念すべき日です。登録1周年の瞬間を、多くの皆さんと一緒に「富士山カンパイ」で盛り上げましょう。当日は、市内3会場でイベントを開催しますので、ぜひ、皆さん、最寄りの会場にお越しください！

6月22日(日)
17時28分
市内3会場 同時開催!
ラジオエフで生中継!!



「富士山カンパイ」って？

「富士山カンパイ」とは、富士山の稜線を描くようにグラスに両手を添え、富士山の姿を形づくって乾杯するスタイルです。市職員有志が、フェイスブックを活用し、「富士山カンパイ」プロジェクト☆を立ち上げ、賛同者は5月15日時点で、453人に上ります。 富士山★カンパイ



会場1 吉原商店街(長さん小路)



15:00～ 歩行者天国、「富士つけナポリタン」や「富士山カンパイピロシキ」の販売など

17:00～ セレモニー

会場2 富士市交流プラザ



15:30～ 富士第一小児童制作の「富士山の歌」合唱、富士山×クイズ、和太鼓競演など

17:00～ セレモニー

会場3 道の駅 富士川楽座



15:00～ 「トイレットペーパーでつくった富士山」の展示、かりがね護所太鼓の演奏など

17:00～ セレモニー

17:28 みんなで「富士山カンパイ」!!・「ふじ山」合唱
17:30～ お楽しみ抽せん会 17:30～ 投げ餅 17:30～ トイレットペーパー配布

同時開催 ※12は有料。詳しくは、各問い合わせ先へ。

1 富士山・工場夜景ビールトレイン

岳南電車を貸し切り、車内から岳南電車沿線の、ライトアップされた工場の夜景を楽しむ。

とき／22日(日) 吉原駅18:26発、吉原本町駅18:31発
問い合わせ／富士商工会議所総務課 ☎52-0995

2 「ちぐ☆はぐ～tig hug～」上映会

富士市出身の映画監督渡辺喜子さんが制作した、富士市と東京を舞台に描き出した青春ドラマを上映。

上映日時／22日(日) 10:30～、14:00～
上映場所／富士市交流プラザ多目的ホール
問い合わせ／上映実行委員会 ☎52-5937

3 ラジオエフ(84.4FM) 特別番組 臨時放送

とき／22日(日) 17:00～18:00

4 富士山音の駅 ミニコンサート「マンドリン」

マンドリンの故郷イタリアの曲などを演奏。
とき／22日(日) 14:00～
ところ／新富士駅ステーションプラザFUJI 1階
問い合わせ／富士山観光交流ビューロー ☎64-3776

5 市庁舎屋上 ふじさんテラス「Mierula」臨時開放

とき／22日(日) 9:00～16:00

6 富士山百景写真展 in 町田(東京都)

展示期間／6月11～23日
ところ／小田急百貨店町田店9階
スカイタウンギャラリー

富士山オブジェ展示

市民団体「オール富士さん!」が制作した段ボールオブジェ「富士山」を展示。

展示期間／6月13～30日
ところ／市庁舎 2階市民ホール

◎ワークショップ「紙のまち富士市をつくろう」
オブジェ周辺に、空き箱で富士市の街をつくる。

とき／22日(日) 10:00～12:00
持ち物／牛乳パックなど紙製の小箱(1人1個)

問い合わせ／「オール富士さん!」事務局 ☎38-0088

問い合わせ 観光課 富士山・シティプロモーション推進室 ☎55-2958 ☎51-1997 sy-kankou@div.city.fuji.shizuoka.jp

富士山のふもと 誰もが住みたい・住み続けたいと思えるまちづくり

富士市都市計画 マスタープラン

を策定しました

平成23～25年度にかけて「富士市都市計画マスタープラン」の策定を進めてきました。
今回は、完成した「富士市都市計画マスタープラン」の内容の一部をご紹介します。

都市計画マスタープランとは

おおむね20年後の将来を見据えた、長期的なまちづくり(都市計画)の基本的な方針を定めるものです。都市計画決定の根拠にもなり、市民の皆さんが、まちづくりを考える上でのガイドラインとしても活用できます。策定に当たっては、学識者や市民の代表などで構成する市民会議や、各地域から選出された住民の皆さん、



商業関係者などで話し合いを重ね、幅広く意見を取り入れました。

「富士市都市計画マスタープラン」は、「全体構想」「まちなかまちづくり構想」「地域別構想」の3つの構想と、構想を実現化するための方策である「まちづくりの実現に向けて」で構成されています。

全体構想

市全体のまちづくりの考え方を長期的な観点で定めたものです。

1 まちづくりの方向性

人口が減り、高齢者がふえても、生活の質が低下しないよう、持続可能なまちづくりを進めます。

2 基本理念

富士山のふもと 誰もが住みたい・住み続けたいと思えるまちづくり

3 まちづくりの目標

基本理念に基づき、4つの視点から定めています。

- 定住…誰もが安全・安心・快適に暮らせる「まち」を目指します
- 交流…多様な交流により、賑わいが生まれる「まち」を目指します
- 産業…産業と地域が支えあう活気あふれる「まち」を目指します
- 環境…自然環境と調和・共生する「まち」を目指します

4 将来のまちの骨格(将来の都市像)

まちづくりの目標を達成するため、公共交通の結節点に都市機能を集約して、各拠点間などの連携を促進する富士山の恵みを活かした、集約・連携型のまちづくりを進めます。

※左上図参照。

まちなかまちづくり構想

全体構想の「まちなか」に特化した、より具体的な計画です。この構想では、吉原中央駅・吉原本町駅周辺地区及び富士駅周辺地区の2地区が対象です。

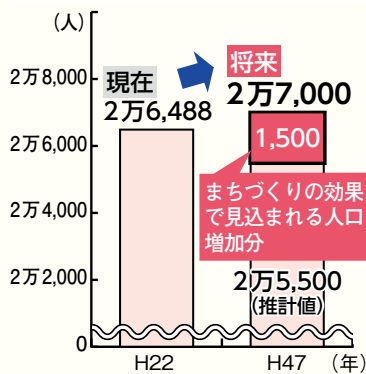
1 まちなかまちづくりのコンセプト

人がつながり、まちがつながる、歩いて暮らせる楽しい「まちなか」誰もがどんなときでも、「まちなか」を安心して便利に移動できる、人に優しいまちづくりを進めます。

2 まちづくりの数値指標

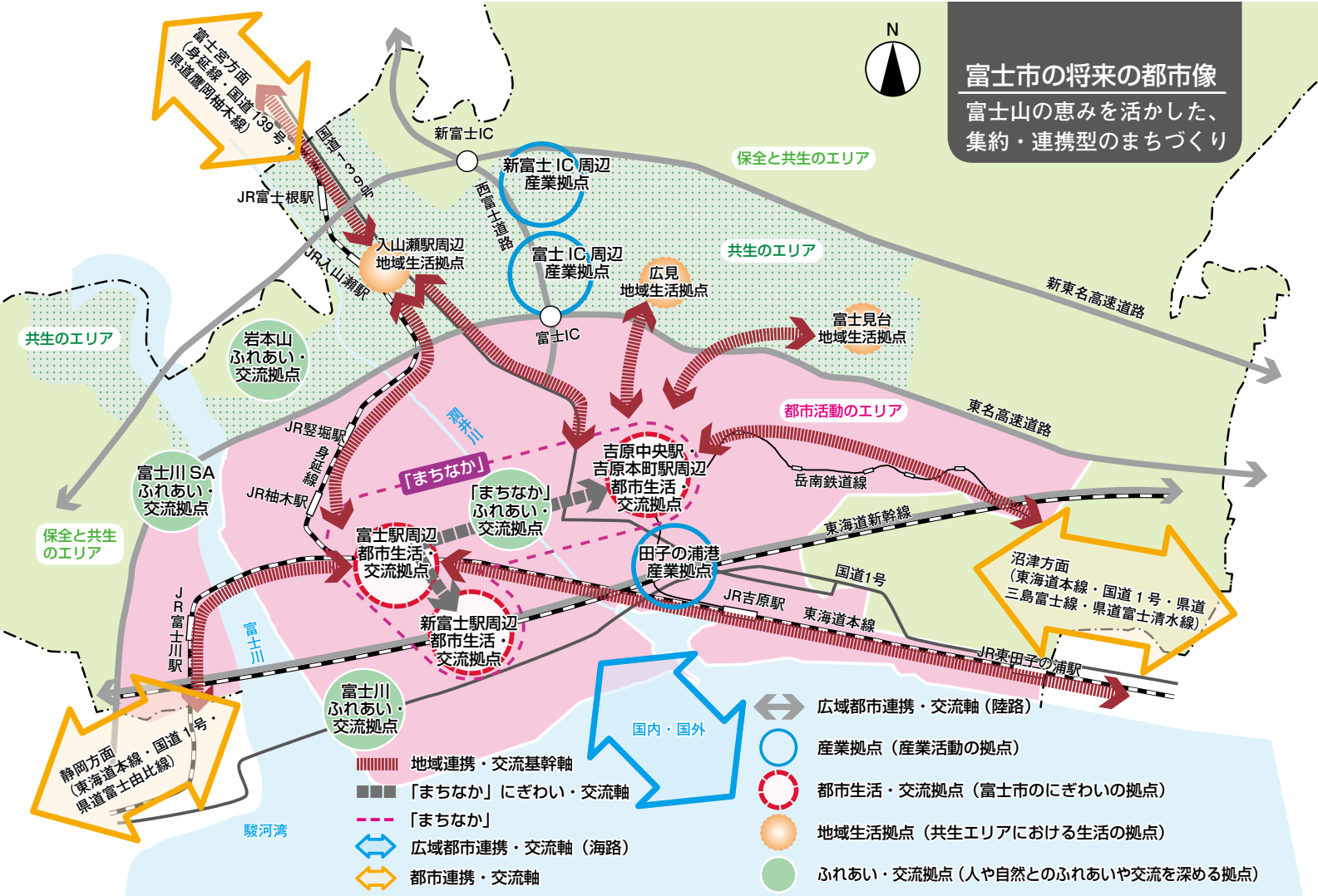
持続可能なまちづくりを進め、かつ、暮らしの利便性を維持するためには、コンパクトなまちづくりを進める必要があります。そこで、市の中枢機能を担う「まちなか」の将来の定住人口2万7000人を目指し、再開発事業や地域優良賃貸住宅制度、また、借上り宮住宅制度など、直接的な人口増加につながる事業・制度を積極的に展開していきます。

まちづくりの数値指標
(「まちなか」定住人口)



富士市の将来の都市像

富士山の恵みを活かした、集約・連携型のまちづくり



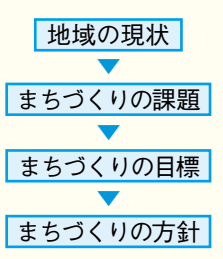
地域別構想

市内26地区を6つのブロックに分け、それぞれの地域ごとにつくったきめ細かな計画です。全体構想に即しつつ、地域の特性や特徴などを盛り込んで策定しました。

- 南部：富士駅北、富士北、富士駅南、田子浦、富士南
- 中部：吉原、伝法、今泉、青葉台
- 東部：吉永、元吉原、須津、浮島、原田
- 西部：岩松、岩松北、富士川、松野
- 北部：富士見台、神戸、吉永北、大淵
- 北西部：鷹岡、広見、天間、丘

地域別構想の構造

各ブロックごと、下記の流れでつくられています。



まちづくりの実現に向けて

市は、今後、将来の都市像の実現に向けて、市民・事業者・行政の協働によるまちづくりを進めていきます。また、地域別構想をさらに具体化した「地区別計画」の策定や、地区独自のまちづくりルールの策定などについて支援していきます。

持続可能なまちづくりに向けて

富士市は、富士山の恵みを受け、豊かな交通基盤や産業基盤に支えられた人口規模の大きな都市として発展してきました。しかし、現在、人口減少や少子高齢化などが問題化し、これらは社会福祉や財政的な問題も引き起こします。

今後、富士市が発展し続けるためには、子どもから高齢者まで多くの市民が、魅力的なまちであると感じ、「住みたい・住み続けたい」と思ってもらえることが大切です。

策定に当たっては、市民会議をはじめ、まちなか検討部会、地域別協議会を設け、合計156人の市民の皆さんに、協議に参加していただきました。

これからも都市計画マスタープランをもとに、市民・事業者・行政の協働により、着実にまちづくりが進められることを期待します。



市民会議 会長 石川 良文さん

★希望者には、「富士市都市計画マスタープラン」の概要版などを無料配布しています。直接、市役所6階都市計画課にお越しください。

問い合わせ／都市計画課 ☎(055)2780000 ☎(055)047505
 toshikai@div.city.fuji.shizuoka.jp

50代・60代・70代…の皆さんへ

セカンドライフは



「セカンドライフ相談室」を
ご利用ください

「セカンドライフ」は、主に定年退職後の「第2の人生」を指します。

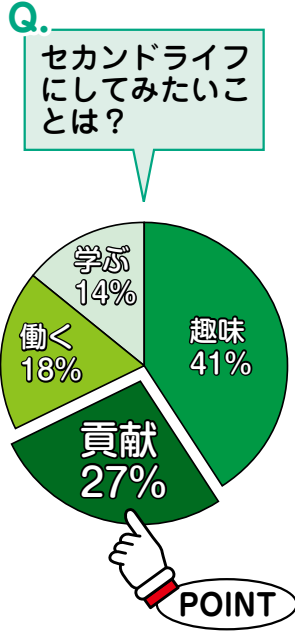
市は、社会貢献活動に関心のある中高年世代を対象にした相談窓口「セカンドライフ相談室」を開設し、市内の市民活動団体をはじめ、皆さんの興味に沿った情報を案内しています。セカンドライフ相談室で、新しい生きがいを見つけ、充実したセカンドライフを送りませんか？



▲セカンドライフの活動

セカンドライフ、何をして過ごす？

3月19～23日に中央図書館で「セカンドライフ見本市&出張相談会」を開催し、シニア世代の来場者100人を対象に、アンケートを実施しました。



結果は、1位が「趣味」、2位が「社会貢献」でした。これまで仕事や子育てに専念してきたので、セカンドライフでは好きなことを楽しみたいという一方、社会に貢献したいと考える人も多いようです。

趣味や仕事、学びとともに社会貢献に携わることができればセカンドライフの満足度をより高められます。セカンドライフ相談室では、社会貢献に関するNPOや市民活動団体を紹介しています。「興味に合う分野で無理なくできそうなことから」がポイントです。

相談者の声（抜粋）

- 企業を定年退職後、セカンドライフ相談室の紹介でいくつかの市民活動団体に体験参加し、そのうちの環境、観光、健康をテーマに活動している3団体に入会しました。新しくできた仲間とのつながりは新鮮です。（60代男性）
- もうすぐ退職。音楽の趣味を生かして地域社会のために何か行動を起こしたいです。ちょっととした仕事は続けたいですが、働くだけの生活を変えようと思います。（50代男性）

市民活動の情報は

「セカンドライフ相談室」で



今、セカンドライフがおもしろいことをご存知ですか？職場・家庭での忙しい毎日から少しだけ解放されて、自分の時間を自由に設計することができたら、皆さんはその時間をどのように「デザイン」したいですか？

相談室では、セカンドライフ世代の皆さんと一緒に、新しい人や社会とのつながりをつくるためのお手伝いをします。まずは、お気軽にお電話ください！

「セカンドライフ相談室」

（事務局：（一社）まちの遊民社）
月～金曜日 9～18時（祝休日、年末年始は除く）
☎（51）1112 ☎（30）6651
🌐 <http://www.machi-yumin.com>

無料進呈（先着30人） セカンドライフ おすすめガイド

中高年世代の人を募集している市民活動団体についてまとめた冊子を無料で差し上げます（郵送も可）。希望者は、セカンドライフ相談室にご連絡ください。



◆ 問い合わせ ◆ 市民協働課
☎（55）2701 FAX（53）6663

知って得する!

国 | 民 | 年 | 金
あ | れ | こ | れ

保険料の納付が困難なときは
免除・納付猶予制度
を ご活用ください



国民年金第1号被保険者（20歳以上60歳未満で厚生年金等に参加していない自営業などの人）で、保険料の支払いが困難な人は、**国民年金保険料免除・若年者納付猶予制度**（学生は、学生納付特例制度）を利用できます。手続をすると、前年所得などの審査が行われ、認められると保険料の支払いが免除または猶予されます。

納付が困難な人のための

「免除制度」

次の人は、申請して認められれば保険料の納付が免除されます。

対象／本人・配偶者・世帯主の所得が一定以下の人

免除の種類／

- ① 全額免除（納付なし）
- ② 4分の3免除（4分の1納付）
- ③ 半額免除（半額納付）
- ④ 4分の1免除（4分の3納付）

※全額免除以外の人は減額された保険料を納付しないと、その期間の免除は無効（未納と同じ）になります。

30歳未満の人のための

「若年者納付猶予制度」

次の人は、申請して認められれば保険料の納付を後払いできます。

対象／本人と配偶者の所得が一定以下（単身の場合、年間所得57万円が目安）の20歳以上30歳未満の人



免除・納付猶予制度を利用するときには…

- 忘れずに所得申告をしてください
- 原則として、毎年申請が必要ですよ

申請方法

国保年金課または富士年金事務所に申請書を提出してください。
持ち物／年金手帳、印鑑など

※ほかの市区町村から富士市に住所を変更したことがある人は、所得課税証明書が必要になる場合があります。

※本人、配偶者、世帯主のいずれかが離職した年の翌々年の6月までの期間について、免除・納付猶予制度を申請するときには、離職票または雇用保険受給資格者証を添付してください。

免除・納付猶予制度の申請年度と審査対象になる所得（平成26年6月時点）

免除対象になる年度(平成)	免除対象になる期間	審査対象になる所得
23	平成24年5月～平成24年6月	平成22年中
24	平成24年7月～平成25年6月	平成23年中
25	平成25年7月～平成26年6月	平成24年中
26	平成26年7月～平成27年6月	平成25年中

平成26年度の免除申請は、7月1日(火)から受け付けます。



「免除・若年者納付猶予制度」は未納より有利です!

免除・若年者納付猶予が認められた期間は、老後や万一のときの年金を受け取るための期間や金額に反映されます（左表参照）。

また、10年以内なら、追納することで老齢基礎年金を満額に近づけることができます。ただし、2年を経過した分については、当時の保険料に一定の加算額が上乘せられます。

免除・納付猶予が認められた場合と未納の場合との違い

	老齢基礎年金を受け取るための期間	老齢基礎年金額への反映	障害基礎年金・遺族基礎年金を受け取るための期間	追納することができる期間
免除	入る	減額になるが反映される	入る	10年以内
若年者納付猶予制度		反映されない		
未納	入らない		入らない	2年以内※

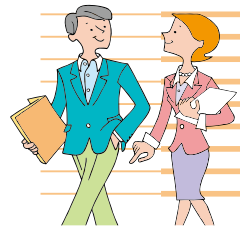
※平成27年9月までは、申請することで過去10年間分の保険料を納めることができます。

保険料を未納のままにしておかず、きちんと手続をしましょう。

問い合わせ 国保年金課国民年金担当（市役所3階） ☎55-2755 ☎51-2521
富士年金事務所 ☎61-1911 ☎64-5411 <http://www.nenkin.go.jp>

6月23～29日は男女共同参画週間

ポルタデ サンカク



市は、男女共同参画週間に合わせて、「ポルタ デ サンカク(男女共同参画の入り口という意味)」と題して、楽しい企画をフィランセ内で実施します。ぜひご参加ください。

各イベントについて詳しくは、パンフレット(多文化・男女共同参画課またはフィランセ西館3階男女共同参画センターで配布)をごらんになるか、多文化・男女共同参画課にお問い合わせください。

男女共同参画週間とは

平成11年6月23日に「男女共同参画社会基本法」が施行されました。

そのことを踏まえて、毎年6月23～29日の1週間は「**男女共同参画週間**」とされました。期間中は、男女共同参画の理解を深めるために、全国各地でさまざまな活動が行われます。

問い合わせ

多文化・男女共同参画課
 ☎(55)2724
 ☎(55)2864
 E-mail: si-danjo@div.city.fuji.shizuoka.jp

と	き [6月]	会場 [フィランセ]	内 容 (主催団体名)
①	21日(土)	西館 4階大ホール	富士市男女共同参画週間 「ポルタ デ サンカク」オープニングセレモニー クラウンとぼこぼこ気分じゃおう♪ (富士子ども劇場)
	10:00～10:15		10:15～11:30
②	25日(水)	西館 3階会議室 1	講演/富士の女性史をひもとけば… 講師/水野桂子さん (きらり交流会議)
③	27日(金)	西館 4階大ホール	おぐ〜んママブラスFUJI♪オンステージ♪ (きらり交流会議)
④	10:00～15:30		講座/仲間と楽しむウォーキング 講師/木内雅さん (富士歩っ人クラブ)
⑤	28日(土)	西館 3階会議室 1	講座/Nobody's Perfect ~完璧な親なんていない!~ 講師/伊藤朱美さん、榎本清美さん (シエスタ)
⑥	13:30～15:30	西館 3階団体研修室	講演/人間関係を楽しめていますか? 講師/臨床心理士 久保伸年さん (フジカウンセリングの会)

※④は資料代・ポール使用料として200円、⑥は資料代として200円と筆記用具が必要。

日本経済の力になる!

あなたの回答が、

全国すべての事業所、企業が対象となります。

調査票は平成26年6月末日までにお届けします。
7月1日以降に提出をお願いします。

オンライン回答もできます。

あなたの回答が、

平成26年 7月1日(水)

経済センサス-基礎調査 商業統計調査

http://e-census-syougyo.stat.go.jp/

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村からのお知らせです

★調査員は必ず写真入りの「調査員証」を携行しています。確認の上、ご協力をお願いします。



問い合わせ
 総務課 ☎55-2708 FAX51-2363

経済センサス-基礎調査 及び 商業統計調査

期日 7月1日

にご協力ください

「経済センサス・基礎調査」とは?
 全国全ての事業所及び企業の活動の状態を調査し、全ての産業分野における事業所及び企業の従業者規模などの基本的構造を明らかにするとともに、各種統計調査の基礎となる情報の整備を図ることを目的に実施します。

「商業統計調査」とは?
 商業を営む事業所について、産業分類別、従業者規模別、地域別などに、従業者数や商品販売額などを把握すること、商業の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得ることを目的に実施します。

調査対象
 全国全ての事業所と企業

調査方法
 調査員が調査票を6月末日までに配付し、7月1日(火)以降に回収に伺います。

※インターネットによる回答もできます。

まちかど＊ネットワーク



ズームアップ

毎月15日に広見商店街で特価品の販売やフリーマーケットが行われる
いちご
十五市



毎月15日に、広見商店街で開催される十五市。各店舗前で、特価品の販売やワゴンセールが行われ、フリーマーケットも並びます。

きっかけは、ことし2月ごろに、商店街のアーケードや街路灯の改修工事をしたこと。「きれいになった商店街で、少しでも多くの人が足をとめてくれるような催しをしたい」と、広見ショッピング商店会に加盟する店舗の皆さんが考えました。ことし3月に始まり、6月で4回目を迎えます。

商店会会員の小池恵美子さん（広見西本町6）は、「回を重ねるごとに、お客さんの数がふえているように思います。これからも商店会のみんなで一致団結して、十五市が定着するように頑



十五市でのフリーマーケット

張りたいですね」と話します。

市外の人たちが出店するフリーマーケットに加えて、地域の皆さんによる手づくりのアクセサリーや衣料品の販売なども、徐々にふえている十五市。今後は、子どもたちが参加できるように催しの同時開催も予定しています。十五市は、毎月15日に開催します。皆さん、ぜひ、一度お越しください。



葉の間にぎっしりと花が咲き、神戸地区を彩る

ヤマボウシ



先のとがった4枚の花びらが上向きに開くヤマボウシの花。6月に見

ごろを迎え、7月初旬まで見られます。神戸地区では、白色と、珍しい赤色のヤマボウシをふやそうと、平成7年から『やまぼうしの里づくり』を進めてきました。中心になって活動してきた地区の皆さんは、「当初は、何人かで植栽したり、看板を立てたりしました。

また、3年ほど前までは、市の出生記念樹の配布で、一緒に苗木も配っていただきました。ヤマボウシは、植えてから初めの花が咲くまで5〜6年かかる場合もあるため、地区には、徐々に花がふえていきましたね」と振り返ります。

「今は、地区の公園や神戸小学校の北側、今宮バイパス沿いなどで、赤や



活動当初に行っていた出生記念樹配布での苗木の配布

白の花を見ることができず。毎年、

8月ごろには、地区で植えたヤマボウシの防虫作業や追肥などの世話を続けています。市民の皆さんや、世界遺産に登録された富士山に向かう人たちが、通りがけに、見て楽しんでくれるとうれしいです」と話します。

ことしも、神戸地区が美しい赤と白の花で彩られるのが楽しみです。

HAPPY PHOTO'S

我が家のアイドル



中川 滯ちゃん (今泉)
H25.5.12生

「すくすく元気いっぱい☆1歳になりました♪」



菅谷 奈央ちゃん (松岡)
H25.10.20生

「なおちゃん、元気にすくすく育ってね」



深澤 柚樹ちゃん (松岡)
H25.9.13生

「柚樹の笑顔がたくさん咲きますように!大好きだよ☆」

★我が家のアイドル大募集!!

あなたの子どもの写真(顔全体が写っている横写真)とコメントを大募集!!詳しくは広報広聴課まで。

☎(55)2700 〆(51)1456
✉kouhou@div.city.fuji.shizuoka.jp



第31回 本はともだち子どもまつり

中央図書館 ☎51-4946

と き／6月22日(日) 9:40～12:00
 ところ／伝法まちづくりセンター
 内 容／大型紙芝居、読み聞かせ、
 人形劇など
 入場料／無料(当日直接会場へ)

勤労者とその家族のための アニメ映画鑑賞会

りぶす富士(ラ・ホール富士) ☎53-4300
 と き／7月21日(月) 海の日
 14:00上映開始
 ところ／ラ・ホール富士2階多目的
 ホール
 上映作品／「ボルト」(ウォルト・ディズニー・ピクチャーズ作品)
 定 員／300人(先着順)
 入場料／無料(整理券が必要)
 申し込み／6月22日(日)の10:00から整理券を配布します。直接ラ・ホール富士へ

母子家庭等医療費助成制度の 手続をしてください

子育て支援課 ☎55-2738

対 象／次の要件全てに該当する家庭
 ★母子・父子家庭、両親のいない家庭、配偶者に重度の障害(障害年金1級・障害者手帳1級または2級の1・2種)がある家庭のいずれかの家庭
 ★20歳未満(7月1日時点)の児童を扶養していること
 ★申請者及び医療費の給付を受ける者と同居している直系血族・兄弟姉妹に対して、平成25年中の所得に所得税が課せられていないこと
 ※ただし、課税になっている人でも、扶養している児童の年齢・人数などにより、対象になる場合があります。
 手続方法／6月24～30日(土・日曜日は除く)の8:45～18:30に、市から郵送される申請書、印鑑、対象者全員分の健康保険証、申請者名義の預金通帳を持参し、子育て支援課へ(そのほかの書類が必要になる場合もあります)
 ※現在受給者証を持っている人は、必ず手続をしてください。受給者証を持っていない人でも、助成対象と思われる場合はお問い合わせください。

「富士ばやし」・「FUJIサンバ」 おどり練習会

観光課 ☎55-2777

と き／①7月2日(水) ②7月10日(木) ③7月16日(水) 各19:00～21:00
 ところ／ラ・ホール富士多目的ホール
 申し込み／当日直接会場へ

自衛隊採用制度説明会

市民課 ☎55-2746

と き／7月6日(日)・13日(日)
 ところ／自衛隊富士地域事務所(御幸町13-5)
 申し込み／3日前までに、予約が必要です。電話で自衛隊富士地域事務所(☎51-1719)へ

物品購入等及び一般業務委託 に係る入札参加資格の審査

契約課 ☎55-2727

県では、物品購入等及び一般業務委託に係る競争入札参加審査(定期受付)を行います。資格審査を受けたい人は、申請手続を行ってください。
 受付期間／7月1～15日(土・日曜日は除く) 9:00～16:00(12:00～13:00は除く)
 受付場所／県庁西館4階第1会議室B
 申し込み／当日直接会場へ
 問い合わせ／県出納局用度課 ☎054-221-2129

夜間納税相談

6月25日(水) 17:15～19:00
 収納課 ☎55-2730

●世論調査にご協力を●

「富士市に住んで私はこう思う～第五次富士市総合計画に係る市民意識調査～」・「富士市の公共施設について」
 ※無作為に抽出された3,000人の皆さんに、6月中旬に調査票を郵送します。なお、この調査結果の概要は、「広報ふじ11月20日号」に掲載する予定です。
 広報広聴課 ☎55-2736

お知らせ

臨時無料電話法律相談 「女性の権利110番」

多文化・男女共同参画課 ☎55-2724
 離婚・育児・金銭・雇用・労働環境に関する悩みなど、女性が生活する上で出会う法律問題について、弁護士が幅広く相談に応じます。
 と き／6月28日(土) 10:00～16:00
 電話番号／静岡：☎054-252-1190
 沼津：☎055-933-2337
 浜松：☎053-455-2341
 問い合わせ／県弁護士会事務局 ☎054-252-0008

難病患者総合相談会(無料)

保健医療課 ☎55-2739

専門の医師と関係機関の職員が病気の悩み、生活・介護の相談などに応じます。
 と き／6月22日(日) 13:00～
 (受付12:30～14:00)
 ところ／フィランセ
 申し込み／当日直接会場へ
 問い合わせ／富士市難病団体連絡協議会 藤澤 方へ ☎35-0569
 ※託児あり。

第2回 富士本町「軽トラ市」 を開催します

商業労政課 ☎55-2907

80台の軽自動車が集まり、地元の新鮮な野菜や果物、食品、雑貨などを販売します。つくった人の顔を見て、会話を楽しみながら、商店街を歩いて買い物をしてみませんか。
 と き／6月29日(日) 10:00～13:00
 ところ／富士本町商店街(約450メートルを歩行者天国にします)
 ※当日は、9:00～14:00まで交通規制を行います。ご協力をお願いします。

6月の水道料金・下水道使用料 お客様センター ☎55-2846

～納入は便利で確実な口座振替で～
 申し込み／直接、市指定金融機関の窓口へ
 持ち物／通帳・印鑑(届印)・水栓番号(各世帯配付の「使用水量等のお知らせ」に記載)
 ※納入は2か月に1度です(地区によって納入月が異なります)。

○納入期限 6月30日(月)
 (納入通知書は、6月中旬に郵送します)
 ○口座振替日 6月30日(月)



ぜん息キャンプ参加者（無料）

保健医療課 ☎55-2739
 と き／8月6～9日 3泊4日
 ところ／富士山YMCAGローバル・エコ・ヴィレッジ（富士宮市）
 内 容／医師・保健師による健康教室やアウトドア体験など
 対 象／市内在住の気管支ぜん息を持つ小学4～6年生
 定 員／25人（応募者多数の場合抽せん）
 申し込み／6月30日（月）（必着）までに、電話または、はがきに郵便番号、住所、児童名、学年、電話番号、保護者名を記入し、〒417-8601 富士市役所保健医療課へ

双子の子育て交流会

健康対策課 ☎64-8994
 と き／7月2日（水）10:00～11:30
 ところ／フィランセ東館4階おもちゃ図書館
 内 容／先輩ママとの座談会、双子のサークル紹介など
 対 象／3歳以下の双子・三つ子とその親、双子を妊娠中の人
 申し込み／7月1日（火）までに、電話またはEメールで、フジツインパワーズ 神尾 方へ
 ※申し込みの際、先輩ママに聞きたいことをお知らせください。
 ☎090-6610-5300
 E fujitwinpowers@outlook.jp

ゼロから始める中国語講座（基礎Ⅰ）

と き／①7月6日からの毎週日曜日 10:00～12:00 計12回
 ②7月25日からの毎週金曜日 19:00～20:30 計15回
 ところ／①吉原まちづくりセンター ②富士市交流プラザ
 講 師／①隋健さん ②梁剛亮さん
 対 象／初めて中国語を勉強する人、中国語の発音を見直したい人
 定 員／各15人（先着順）
 ※最小催行人員8人。
 受講料／1万2,000円（協会会員は1万円）
 申し込み・問い合わせ／電話で富士市国際交流協会事務局へ
 ☎52-0995

水道事業用地を一般競争入札により売り払います

上下水道総務課 ☎55-2843
 物 件／大淵2797-4 209平方メートル 市街化調整区域 建ぺい率60% 容積率200%
 入札日時／7月28日（月）10:00～
 入札場所／水道庁舎8階入札室
 申し込み／6月16日～7月11日の8:30～17:15に、参加要領（上下水道総務課で配布）に記載の必要書類を持参し、上下水道総務課へ（土・日曜日は除く）
 ※詳しくは、参加要領または市ウェブサイトをごらんください。

富士市水道事業PR冊子「たっぷり水道情報局」広告

上下水道総務課 ☎55-2800
 掲載枚数／2枚
 規 格／縦6.5センチメートル×横18.5センチメートル（フルカラー）
 発行部数／9万2,000部
 発行日／11月20日（木）
 掲載料／1枚3万円（消費税含む）
 選定方法／掲載基準に基づき決定（応募者多数の場合、広告内容を審査した上で抽せん）
 申し込み／6月5日～7月7日の17:00（必着）に、申込書（上下水道総務課で配布、市ウェブサイトダウンロード可）に必要事項を記入し、広告掲載原稿の電子データと紙原稿を添えて、直接または郵送で、〒417-0047 青島町191 富士市水道庁舎5階 上下水道総務課へ

公有地を公売します

土地開発公社 ☎55-2725
 受付期間／6月23日～7月23日
 公売方法／入札方式
 入札日／7月28日（月）10:00～
 入札会場／市役所6階入札室
 申し込み／入札要領を配布します。直接土地開発公社（市役所7階財政課内）へ

十兵衛 251-1

東芝キャリア
 地 目／宅地
 地 積／3,251.12 平方メートル
 最低売却価格／2億417万円
 工業地域
 建ぺい率／60%
 容積率／200%

べいびー&きっず ハピネススタイル

りぶす富士（富士市交流プラザ）☎65-5523
 と き／6月29日（日）10:00～16:00
 ところ／富士市交流プラザ2階
 内 容／なぞなぞ大会・音楽会などの開催、風船電話づくり・けん玉の子ども向け無料体験教室の開催、音楽グッズやおもちゃなどの展示・販売、不用になった子ども用品の無料交換会（事前にご連絡ください）、ベビーマッサージなど
 対 象／0歳児～未就学児とその保護者
 入場料／無料（一部催しは有料）
 申し込み／当日直接会場へ

募 集

七夕飾りの短冊を展示します

りぶす富士（公園事業課）☎55-3553
 展示期間／6月24日～7月7日
 参加方法／富士西公園、中央公園、ラ・ホール富士、富士市交流プラザ、富士川ふれあいホール、温水プール、市立富士体育館、市立富士川体育館で短冊に記入・展示
 ※上記の場所に直接お越しください。

富士市水道事業及び公共下水道事業経営審議会委員

上下水道総務課 ☎55-2800
 任 期／11月1日～平成28年10月31日の2年間（会議は平日昼間、年1～3回を予定）
 対 象／市内在住の18歳以上の市下水道または公共下水道使用者で、会議に出席できる人（高校生、議員、公務員を除く）
 定 員／3人程度
 報 酬／会議1回につき1万円
 申し込み／7月1日～8月1日（必着）に、申込書（上下水道総務課で配布、市ウェブサイトダウンロード可）に必要事項と応募動機（800字以内）を記入し、直接または郵送・FAX・Eメールで、〒417-0047 青島町191 富士市水道庁舎5階 上下水道総務課へ
 ☎53-2753
 E jouge-soumu@div.city.fuji.shizuoka.jp

第2回 ガーデニングにチャレンジ ～鉢植えレモンにチャレンジ!～

りぷす富士(公園事業課) ☎55-3553
と き/7月12日(土)

午前の部 10:00～11:30
午後の部 13:30～15:00

ところ/富士西公園公園センター
内 容/鉢植えレモンの育て方・実
や花の利用方法を学ぶ

講 師/土屋勝さん(花咲くしずお
かアドバイザー、SBS学苑講師)

対 象/市内在住・在勤の人

定 員/各20人(応募者多数の場合
抽せん)

受講料/1,900円(材料費含む)

申し込み/6月21～28日(必着)に、
はがきまたはFAX・Eメールに、
住所、氏名、年齢、電話番号、午
前・午後のいずれかの時間帯を記
入して、〒417-0055 永田町2-112
りぷす富士公園事業課へ
☎57-0180 ①park@fuji-kousya.jp

健康ふじ21推進地区講演会 (無料)

健康対策課 ☎64-8993

①運動不足かも?そんなあなたは口
コモ予備群～いつまでもいきいき
と生活するために～

と き/6月24日(火) 19:00～20:30
ところ/鷹岡まちづくりセンター

講 師/赤岩龍士さん(富士リハビ
リテーション専門学校理学療法士)
※軽い運動ができる服装でお越し
ください。

②最新情報～胃がんリスク検診開始
～ピロリ菌について知ろう!

と き/6月30日(月) 19:00～20:30
ところ/富士南まちづくりセンター

講 師/川村統勇さん(川村病院医師)

③食事が変わると体が変わる～メタ
ボも口コモも予防できる～

と き/7月4日(金) 19:00～20:30
ところ/神戸まちづくりセンター

講 師/健康対策課管理栄養士
※みそ汁の塩分濃度を測定しますの
で、50cc程度持参してください。

④最新情報～胃がんリスク検診開始
～ピロリ菌について知ろう!

と き/7月9日(水) 19:00～20:30
ところ/須津まちづくりセンター

講 師/遠藤徹さん(遠藤クリニッ
ク医師)

※①～④とも、当日直接会場へ。

富士川歴史講座

りぷす富士(富士川ふれあいホール) ☎81-2333
と き/7月3日～9月4日の隔週

木曜日(8月14日は除く) 19:00
～20:30 計5回

ところ/富士川ふれあいホール

定 員/40人(応募者多数の場合抽せん)

受講料/1,000円

受付期間/6月21～28日

※申込方法など詳しくは、富士川ふ
れあいホールへ。

単親家庭の会 シングルパパ・ママ講演会(無料)

社会福祉協議会 ☎64-4649

と き/7月26日(土) 13:30～

ところ/フィランセ東館3階ボラン
ティアルーム

内 容/「子どもが伸びる! スキン
シップテクニックとNGワード」

講 師/ごとうちかこさん(保育士)

対 象/市内在住の母子家庭・父子
家庭・両親のいない家庭で、会員
登録(年会費1,000円)できる人

定 員/40人程度

申し込み/7月4日(金)(必着)まで
に、はがきに住所、参加者全員の

氏名、年齢、電話番号、託児希望
の人は「託児希望」と記入し、〒416
-8558 富士市社会福祉協議会へ

※託児あり。

一閑張入門

市立博物館 ☎21-3380

と き/7月11・18・25日 各金曜
日 午前の部 9:30～11:30 午後

の部 13:30～15:30 各計3回

ところ/市立博物館染色室

内 容/竹籠に和紙を張り重ね、柿
渋を塗り重ねる「一閑張」の体験

対 象/18歳以上で3回とも出席で
きる人

定 員/午前の部・午後の部とも各
16人(直接申し込みの人を優先し、
先着順)

参加費/1,500円

持ち物/筆記用具、茶わん、ふたつ
きの空き瓶、目打ち、汚れてもよ
いエプロン、タオル

申し込み/7月4日(金)の9:00から受
け付けます。直接または電話で市
立博物館へ

講座・教室

手すき和紙体験 造形的なランプシェードづくり

市立博物館 ☎21-3380

と き/7月6日(日) 9:00～12:00

ところ/市立博物館実習室

対 象/小学生以上(低学年は保護
者同伴)

定 員/15人(先着順)

参加費/1,000円

持ち物/エプロン、タオル

申し込み/6月20日(金)の9:00から受
け付けます。直接または電話で市
立博物館へ

女性ネットワーク・富士 第48回 富士市夏期大学

多文化・男女共同参画課 ☎55-2724

と き/7月12日(土) 12:30～(12:00
開場)

ところ/ロゼシアター中ホール

内 容/記念式典、富
士オカリナ・アンサ
ンプルによる演奏、
あき竹城さん(俳優)
による講演「きらき
ら輝く人生のために」



受講料/800円

申し込み/7月11日(金)までに、受講
料を持参し、多文化・男女共同参
画課またはロゼシアターへ

富士マリンプール オープン!

期間/6月28日～9月7日

開場時間/9:00～17:00

※7月3・10・17日、9月4日
の各木曜日は休場します。ま
た、悪天候の場合、休場にな
る場合があります。

★ボディースライダーとチュ
ースライダーの撤去に伴い、
利用料金が下記のとおり改正
されます。

	(改正前)	(改正後)
一般	500円	→ 400円
小・中学生	300円	→ 200円

※幼児の利用料金は従来どおり
100円です。

りぷす富士(富士マリンプール)
☎33-3400



市民れんらく版

★シニアの就職に役立つ講習会 「介護事務管理士」

と き／8月27日～9月26日の間
で計11日間

ところ／富士市交流プラザ

内 容／介護報酬請求業務を学び、介護事務管理士の資格取得を目指す

対 象／県内在住の55歳以上の人で、ハローワークに求職登録をしている人

定 員／15人 受講料／無料

※受験料(5,500円)は自己負担になります。

申し込み・問い合わせ／県シルバー人材センター連合会へ

☎054-254-7240 ㊚054-205-4540

★点訳・音訳奉仕員養成講習会

と き／点訳(初級編) 9月11日～平成27年3月26日の木曜日

10:00～12:00 計20回

音訳(基礎編) 9月10日～平成27年3月18日の水曜日

10:00～12:00 計27回

※9月4日(木)の10:00～12:00に、開講式を行います。

ところ／県総合社会福祉会館5階会議室(静岡市葵区)

対 象／初心者で、講習会修了後、県点字図書館の奉仕員として活動ができる人

定 員／各10人(選考あり)

受講料／無料(別途テキスト代が必要)

申し込み・問い合わせ／県点字図書館へ

☎054-253-0228 ㊚054-250-0766

6月の教育委員会会議

6月定例会を開催します
(どなたでも傍聴できます)

と き／6月23日(月) 14:30～

ところ／大淵第一小学校2階会議室
教育総務課 ☎55-2865

外国人に教えるための 日本語ボランティア入門講座

多文化・男女共同参画課国際交流室 ☎55-2704

と き／6月25日～9月3日の毎週
水曜日(8月13日は除く) 19:00～20:30 計10回

ところ／富士市交流プラザ会議室2
ほか

対 象／外国人に日本語を教えたい人

定 員／15人(応募者多数の場合抽せん)

受講料／3,100円(テキスト代含む)

申し込み・問い合わせ／6月19日(木)

までに、直接または電話・FAX・Eメールで、富士市国際交流ラウンジFILSへ

☎64-6400 ㊚64-6404

✉fils@div.city.fuji.shizuoka.jp

静岡県民間外交支援事業 台湾や韓国との交流を 希望する団体を募集

文化・スポーツなどの民間団体の海外交流を支援する事業です。台湾と韓国で、意見交換会や関連施設の見学などを実施します。

視察時期・地域／平成26年9月：台湾・韓国忠清南道、平成27年2月：韓国釜山

支援内容／交流先の紹介、通訳の手配、交流費用の一部を負担など

自己負担／航空券代、宿泊代、食事代など

定 員／各地域とも県内から5団体程度(1団体につき代表2人程度)

問い合わせ／県地域外交課

☎054-221-2505 ㊚054-221-2542

✉kokusai@pref.shizuoka.lg.jp

外国人市民を対象にした応急手当

多文化・男女共同参画課国際交流室 ☎55-2704

と き／6月29日(日) 13:00～16:00

ところ／消防防災庁舎7階大会議室

内 容／AEDの取り扱い方、けがをしたときの応急手当(三角巾)など

※当日は運動のできる服装で参加してください。

対 象／市内在住・在勤の外国人(中学生以上)で、簡単な日本語が理解できる人(当日は通訳が付きま)

定 員／30人程度

受講料／無料

申し込み／6月10～24日に、直接または電話・FAX・Eメールに住所、氏名、年齢、電話番号、国籍を記入し、富士市国際交流ラウンジFILSへ

☎64-6400 ㊚64-6404

✉fils@div.city.fuji.shizuoka.jp

狩猟免許試験予備講習会・ 狩猟免許試験の実施について

★狩猟免許試験予備講習会

と き／7月20日(日) 9:50～16:00

ところ／静岡労政会館6階ホール(静岡市葵区)

申し込み・問い合わせ／6月30日(月)までに、電話で県猟友会事務局へ

☎054-253-6427

★狩猟免許試験

と き／8月24日(日) 9:00～

ところ／県東部総合庁舎(沼津市)ほか

免許の種類／網猟、わな猟、第一・二種銃猟の4種

申し込み・問い合わせ／6月23日～7月25日に、申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて、富士農林事務所森林整備課へ

☎65-2202

6月の休日当直医

Available Hospitals in the Holiday
Pronto Socorro em atendimento fim de semana e feriados

救急当直医案内
☎51-9999

6月の接骨師会 休日当直当番

と き 産婦人科 Gynecology & Obstetrics
Gineco-Obstetrica
8:00～翌8:00

と き 眼 科 Ophthalmology
Oftalmologia
9:00～17:00

と き 耳鼻科 Otorhinolaryngology
Otorrinolaringologia
8:00～17:00

8日(日) 中島産婦人科医院 51-4188 青島町

な か じ ま 眼 科 72-0011 入山瀬

つちや耳鼻咽喉科医院 30-8003 厚原

15日(日) 富士レディースクリニック 21-1111 富士見台

聖隷富士病院 52-0780 南町

内藤耳鼻咽喉科クリニック(055) 987-1717 長泉町

22日(日) 長谷川産婦人科医院 53-7575 吉原5

安藤眼科医院(0544) 26-8833 富士宮市

本橋耳鼻咽喉科医院(053) 972-1133 三島市

29日(日) たむらレディースクリニック 65-7777 米之宮町

海野眼科医院 30-6260 松岡

三島耳鼻咽喉科クリニック(053) 935-6681 沼津市

救 急

内科・小児科・外科 Internal Medicine/Pediatrics/Surgery
Clinica Geral/Pediatricia/Cirurgias

救急医療センター ☎51-0099 津田217-2

平日19:00～翌8:00 土曜日14:00～翌8:00 日曜日・祝休日 9:00～翌8:00

〈診療上の注意〉必ず保険証を持参してください。緊急性により診察順が変わり、投薬は1日分です。子どもが受診する場合は、早目の時間帯にお越しください。

Emergency Hospitals
Hospitals de emergencia

と き 歯 科 Dentistry
Dentistas

歯科医師会館 ☎53-5555

伝法2850-3

日曜日・祝休日 9:00～12:00

13:00～16:00



=106= 

元吉原地区(航空写真) 昭和44年



歴史を感じられるまち

昭和22年、元吉原中学校は、戦後いち早く開校しました。私の1・2年先輩が海岸から玉石を運び、学校の周囲に石垣をつくってくれました。私が入学した昭和27年にちょうど完成し、感激したことを覚えています。現在も運動場の東側にその苦勞の跡が残されていますよ。

以前は、元吉原地区全域に桃畑が広がっていて、戦後は住民の貴重な収入源でした。「鈴川の桃」として、人気がありましたよ。私の家でもつくっていました。昭和41年に、台風26号による高波の被害に遭い、それ以来つくらなくなってしまうしました。この災害を契機に、翌年から高さ13メートルの堤防が17メートルにかさ上げ工事され、さらに、波打ち際に消波堤ブロックがつけられました。また、この写真のころから住宅が多く建てられ始めました。桃畑は宅地化され、今ではその面影はありませんね。

元吉原地区には、競馬場やゴルフ場、文化人や政治家などの別荘があつたことなど、興味深い歴史が数多く残っています。地元の人たちにも、ぜひ知ってもらいたいですね。



元吉原地区生涯学習推進会
会長

増田 俊明さん
(鈴川中町)

こちら編集室

今回の特集は、食育について紹介しました。「地産地消」という言葉も一般的になってきて、スーパーや直売所など、地元産を売りにした農産物を選んで買える時代になりました。先日、家族で買い物に行きましたが、陳列されてい

る商品の違いで季節が感じられるのが楽しかったです。栄養価が高く、お手ごろなのはやはり旬のもの。富士市のおいしい地場産物を、食育を通して多くの子供たちに伝えていけたらよいですね。(AdC)

人口 258,073人 (前月比-168)
男 127,536人 (-74)
女 130,537人 (-94)
世帯 100,362世帯(+121) 5月1日現在
編集・発行 富士市総務部広報広聴課
〒417-8601 静岡県富士市永田町1-100
☎0545-51-0123 FAX0545-51-1456

お問い合わせは

富士市コールセンター

おしえて
コマルふじ

53-1111

[受付時間]

8:30~19:00

土・日曜日、祝休日でも受け付けます(年末年始除く)

平成26年6月5日号(毎月5日・20日発行)

ウェブサイト <http://fujishi.jp> ※モバイルサイト・twitter・Facebook・YouTubeでも情報発信中。